

介護施設や保育所などを経営する非営利の社会福祉法人の利益が、収入に対して年平均6%程度と上場企業を上回っていることが、政府の規制改革会議の専門委員の調査でわかった。27日の同会議に報告する。社会福祉法人の黒字額の合計は年間5千億円を超える。非課税優遇などの見直し論にもつながりそうだ。

規制改革会議の専門委員のキヤノングローバル

## 社会福祉法人 利益率は年6%

### 上場企業上回る水準

戦略研究所の松山幸弘研究主幹が、施設を運営する社会福祉法人約1万7千を対象にデータを集計した。同法人全体の9割弱にあたる。

戦略研究所の松山幸弘研究主幹が、施設を運営する社会福祉法人約1万7千を対象にデータを集計した。同法人全体の9割弱にあたる。

94法人の経常黒字は合計779億円になった。これをベースに調査対象の約1万7千法人の黒字総額を推計すると、2012年度に合計5056億円となった。

社会福祉法人は非営利性や公益性を理由に、法人税や固定資産税が非課税と優遇されている。だが、集計できた厚生労働省や東京都が所管する8

常利益率を「安定して上

## 非課税優遇に見直し論

「回る高水準」（松山氏）だった。同氏は、社会福祉法人が過剰な資産を抱えており、「社会還元の意味がない法人は非課税優遇の資格がない」と指摘している。厚生省の調べでは、特別養護老人ホーム（特養）部門だけで計2兆円の内部留保がある。

規制改革会議は介護や保育で企業との公平な競争を促す。同法人の優遇を見直すべきだとの主張が勢いづくのは確実だ。